

# 災害情報自動配信サービス をご利用いただけます。

茨木市では、水害・土砂災害時の情報をよりの確に伝達し、避難等を支援するため、屋外スピーカー、緊急速報メールや市ホームページ等の情報伝達だけでは情報入手が困難な方を対象に、「災害情報の自動配信サービス」を実施しています。

こちらは、茨木市です。  
土砂災害警戒情報が発表されたため、警戒レベル・・・を発令しました・・・。



## 配信手段

- ① 固定電話 又は ② FAX  
※いずれか1つのみ登録可

## 配信情報

- 河川洪水を対象とした避難情報  
○土砂災害を対象とした避難情報  
○その他の緊急情報

## 登録対象者

○次の①～⑦のいずれかの要件に該当し、インターネットを利用しない（できない）方で、登録を希望される方

- ①65歳以上の単身高齢者                      ②65歳以上のみの高齢者世帯の代表  
③避難行動要支援者                              ④地区連合自治会長  
⑤自主防災組織の会長                          ⑥要配慮者利用施設の施設管理者  
⑦国道171号以北の土砂災害警戒区域を含む小学校区の単位自治会長  
(④～⑦についてはインターネットの利用を問いません。)

## 申請方法

- 「災害情報自動配信サービス登録（変更・解除）申請書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX又は危機管理課窓口までご提出ください。  
(※申請書は、市ホームページに掲載のほか、危機管理課窓口等に用意しております。)  
○ホームページからのダウンロードや窓口等に来ることが難しい場合は、危機管理課までご相談ください。

## 注意事項

- 登録・変更時に試験配信されます。  
【配信元】0570-095-999  
○電話配信は、メッセージの最後に「#」ボタンを押すことで受信確認します。  
ボタンを押さない場合、合計3回繰り返し配信されます。

裏面によくある質問を掲載しています。

## 自動応答サービス

配信対象者以外の方でも、下記の電話番号に電話することで、最新の屋外スピーカーの放送内容を音声により確認できる自動応答サービスも実施しております。

【電話番号】050-5433-9161（※通話料がかかります。）